

## 郵政三事業改革に対する意見書

日本郵政公社は国営事業として、郵便・郵便貯金・簡易保険の三事業を中心に種々のサービスを全国24,000カ所の郵便局ネットワークを通して、過疎地や離島にまでサービスを広く公平に提供し、我が沖縄県内においても201カ所の郵便局がそれぞれの地域で住民生活の安定・向上と福祉の増進に大きく寄与しているところである。

長引く経済不況に加え、政府が進める三位一体改革による地方財政の圧迫、公共サービスのスリム化、市町村合併、また我が国の少子高齢化などで、地域社会・経済の形態が大きく変貌することが予想される。

このような中、新聞報道によれば政府の経済財政諮問会議においては、郵政民営化集中審議の中で、2017年までに持ち株会社を設置し、窓口ネットワーク・郵便・郵便貯金・簡易保険の四事業会社に分社して民営化することとしている。

郵政事業が民営化されれば、民間企業として利潤追求が一義的な目的となり、都市部・地方を問わず、不採算地域における郵便局の廃止、各種料金の値上げも想定され、地域住民に多大な影響を及ぼすことが懸念されている。

現在も、また将来においても、郵政三事業のあまねく公平な基礎的サービスは、国民の物流・金融の生活インフラとして欠かせないものである。

特に、我が沖縄県は多くの離島と過疎地を抱えていることから、地域住民生活に与える影響は他都道府県と比較にならないほど計り知れないものがある。

よって、郵政三事業の改革に当たっては、真に地域住民の立場に立って、現在の国営公社におけるネットワークを維持・活用し、公平なユニバーサルサービスを堅持して、不採算地域における郵便局の廃止等サービス低下を来すことがないように、要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年12月14日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官  
総務大臣 財務大臣 郵政民営化・経済財政政策担当大臣  
行政改革・規制改革・産業再生機構担当大臣  
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）